

# 第六次国有林野施業実施計画書

## 第四次変更計画 (高知森林計画区)

自 令和 2 年 4 月 1 日  
計画期間  
至 令和 7 年 3 月 31 日

[変更年月 令和 6 年 3 月]

四国森林管理局

## 第六次国有林野施業実施計画（高知森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程(平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号)第14条第2項に基づき、以下のとおり変更する。

なお、本変更計画は、令和6年4月1日から適用する。

### 【変更理由】

- ① 流域において通常伐期施業の集中を避けるため、施業群及び上限伐採面積の変更
- ② 密度調整が必要な林分の見直しのため、間伐量の変更
- ③ 国有林野の管理経営に関する基本計画の策定（令和5年12月）に伴う改正

### 【変更する項目】

- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
  - (2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積
  - (3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積
  - (4) 伐採総量
- 3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積
- 4 林道の整備に関する事項
- 5 治山に関する事項
- 6 保護林及び緑の回廊の名称及び区域
- 7 樹木採取区の名称、所在地及び面積
- 8 レクリエーションの森の名称及び区域
- 9 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項
  - (1) 森林共同施業団地の名称及び区域
  - (2) 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

10 その他必要な事項  
(3) その他

※本計画書内に関して共通する注釈

1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
2. 下線部は、変更箇所である。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施業群		面積	取扱いの内容	伐期齢
施業群	スギ分散伐区	663	育成単層林施業 概ね5ha以下	45年
	ヒノキ分散伐区	<u>291</u>	〃 〃	50年
	スギ長伐期	3,105	〃 〃	90年
	ヒノキ長伐期	<u>769</u>	〃 〃	100年
	複層林	207	育成複層林施業	80年
	スギ長伐期複層林	443	〃	130年
	ヒノキ長伐期複層林	206	〃	100年
	択伐	2,534	天然林施業	定めない
	ぼう芽分散伐区	47	育成単層林施業 概ね5ha以下	15年
施業群設定外		63		
合計		8,327		

注：施業群設定外は試験地等である。

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施業群分類	上限伐採面積	備考
通常伐期施業	<u>118</u>	スギ分散伐区、ヒノキ分散伐区、ぼう芽分散伐区
長伐期施業	211	スギ長伐期、ヒノキ長伐期
複層林施業	81	複層林、スギ長伐期複層林、ヒノキ長伐期複層林
天然林・その他施業	定めない	その他複層林、択伐

## (4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ	386	6,906 (67)	7,292				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	3,081 (27)	3,081				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水源 涵 養 タ イ プ	スギ分散伐区	24,714	4,990 (49)	29,704			
	ヒノキ分散伐区	8,620	<u>221</u> (2)	<u>8,841</u>			
	スギ長伐期	—	<u>95,838</u> (701)	<u>95,838</u>			
	ヒノキ長伐期	—	35,067 (324)	35,067			
	複層林	—	7,012 (66)	7,012			
	スギ長伐期複層林	21,798	10,362 (79)	32,160			
	ヒノキ長伐期複層林	3,526	—	3,526			
	択 伐	1,590	555 (9)	2,145			
	ぼう芽分散伐区	506	—	506			
	施業群設定外	—	—	—			
計	60,754	<u>154,045</u> (1,229)	<u>214,799</u>				
合 計	61,140	<u>164,032</u> (1,324)	<u>225,172</u>	12,526	<u>237,698</u>	—	<u>237,698</u>
年 平 均	12,283	<u>33,092</u> (271)	<u>45,375</u>	2,505	<u>47,880</u>	—	<u>47,880</u>

注：（ ）は、間伐面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m<sup>3</sup>)

市町村名	林 地				林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量		
高知市	949	—	949			
南国市	14,575	1,576	16,151			
香美市	45,616	<u>162,456</u>	<u>208,072</u>			
計	61,140	<u>164,032</u>	<u>225,172</u>			

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積

(単位 : ha)

所在地 (林小班)		面積
(高知中部)	2 <u>ろ、は2、に、へ</u>	1,555.72
	3 <u>い</u>	
	4 <u>ろ</u>	
	5 <u>る</u>	
	6 <u>ろ1</u>	
	7 <u>い、い1、た</u>	
	8 <u>い1、い3、い31</u>	
	9 <u>へ</u>	
	10 <u>い1、い3</u>	
	11 <u>い</u>	
	15 <u>ほ</u>	
	17 <u>い4、い7、い10、ほ</u>	
	18 <u>い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、そ</u>	
	19 <u>ろ、は、に、ほ、へ</u>	
	26 <u>ほ、と</u>	
	27 <u>り、る</u>	
	28 <u>い2、い4、い5、い6、い7、い8、い9、い10、と1、ち、ぬ</u>	
	38 <u>い、ろ、と、ち</u>	
	39 <u>い</u>	
	50 <u>い</u>	
	51 <u>い</u>	
	52 <u>ほ</u>	
	54 <u>ろ</u>	
	55 <u>ろ1、ろ11、は、ほ、へ、ち</u>	
	57 <u>は</u>	
(嶺北)	57 <u>ろ、は、ぬ、わ1、わ2、わ3</u>	
	58 <u>ろ、は、は1、は2、は3</u>	
	60 <u>い</u>	
(高知中部)	61 <u>い、ろ3、は、れ</u>	
	63 <u>は</u>	
	65 <u>は1</u>	

所在地（林小班）		面積
(高知中部)	66	り、つ2、ね
	67	ろ、は
	68	に、へ
	72	ろ
	77	ほ
	80	い4、い5
	81	か3
	89	の
	91	か、よ
(嶺北)	94	と
	95	ろ、ろ1、ろ2、は
	96	い、ろ
	97	い、い1、い3、ろ
	98	い、ろ、は
	99	い、ろ、は
	101	い、い1、い2、い11、ろ
	102	い、い1、ろ、は、は1、は2、に
	104	い、い1、ろ、は
	105	い
	106	い1、い2、い3、い11、い21、ろ、ろ1、ろ11、は

4 林道の整備に関する事項  
(略)

5 治山に関する事項  
(略)

6 保護林及び緑の回廊の名称及び区域  
(略)

7 樹木採取区の名称、所在地及び面積  
該当なし

8 レクリエーションの森の名称及び区域  
(略)



9 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の  
 整備及び保全等に関する事項

(1) 森林共同施業団地の名称及び区域

(単位：ha)

名 称	対象地（林小班）		面積	協定の概要
南国市中ノ川地域の森林整備推進に関する協定	民	香美森林組合事業地 (黒滝地区森の工場)	1,094.59	間伐 作業道開設等
	国	黒森山国有林 95、96 林班 中ノ川山国有林 97～99、101、102 林班	532.75	主伐、間伐 作業道開設等
合 計	民		1,094.59	1箇所
	国		532.75	

(2) 公益的機能維持増進協定の名称及び区域  
 該当なし。

10 その他必要な事項

(1)～(2) (略)

(3) 森林共同施業団地の名称及び区域 (削)

(3) その他